

学校教育が創造すべき「社会に開かれた教育課程」

- ◆社会的・職業的に自立した人間として、人生を切り拓いていくことができること。
- ◆対話や議論を通じて、他者への思いやりをもって多様な人々と協働できること。
- ◆変化の激しい社会の中でも、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見、解決できること。

これらは、学校教育を通じて、近未来に生きる子ども達に育てたい力です。これらの力を実現するためには、学校教育は次のような課題を乗り越えていく必要があります。

- ◆子ども達が身に付けるべき「生きる力」を具体化し、「何ができるようになるか」を意識した指導をすること。
- ◆「生きる力」を学校教育のみならず、地域の方々も共有し、一緒になって世の中と結び付いた授業ができるようにすること。
- ◆子ども達一人一人が得意分野の能力を伸ばすとともに、社会で生きていくために必要となる力をバランスよく身に付けるようにすること。

「地域」「世の中」「社会」という語句が出てきますが、大きな課題は、学校教育が地域・社会とどのように関わっていくかということなのです。そこで、新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」というキーワードが打ち出されています。

「教育課程」という語句は専門用語ですが、どのような学習内容を、どの学年のどの時期に教えるかということを示すもので、いわば学習内容配当計画のようなものです。各学校で作成しますが、その際の基準になるのが学習指導要領です。この教育課程を社会に開くというのは、次の3つの意味があります。

- ①よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介して、その目標を社会と共有すること。
- ②変化する社会の中で、子ども達が自らの人生を切り拓いていくために求められる「生きる力」を教育課程の中で明確にすること。
- ③教育課程の実施にあたって、地域の人材・教材を活用したり、社会教育と連携したりして、学校教育を学校内に閉じずに、地域・社会と協働すること。

○「社会に開かれた教育課程」実現のための本町の取組

本町では「HK30プラン（伯耆町(H)学校教育(K)における平成30年度(30)からの構想(プラン))」と称して、「地域とともにある学校づくりを基盤とした保小中一貫教育」を推進しています。特に、教育委員会事務局と各学校にコーディネーターを配置し、地域の皆様の協力により、各学校で学校支援ボランティアの活動を展開しています。従来の「学校支援地域本部」を今年度から「地域学校協働本部（愛称：ほうきてごネット）」といたしました。そこには、地域と学校が連携する様々な活動をまとめるとともに、学校が地域に支えていただくだけでなく、児童・生徒が地域に出て、地域のためになる活動に参加し、そこでの学びを大事にするという願いがあります。

また、今年度から、町内の全ての学校がコミュニティ・スクールに指定され、学校運営協議会という地域の方が学校運営に参画するしくみができました。学校運営協議会での熟議と地域学校協働本部活動の中から「社会に開かれた教育課程」を実現するアイデアが生まれてくるものと確信しています。地域の皆様には、学校づくりと地域づくりを一体のものとして捉え、今後とも地域の子ども達に目を向けていただきますようお願いします。



問い合わせ先 教育委員会事務局 総務学事室 TEL：0859-62-0927